肱川水系　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ
【短期河道】

浸水深50cm（床上浸水相当）以上の
浸水が想定される範囲を表示

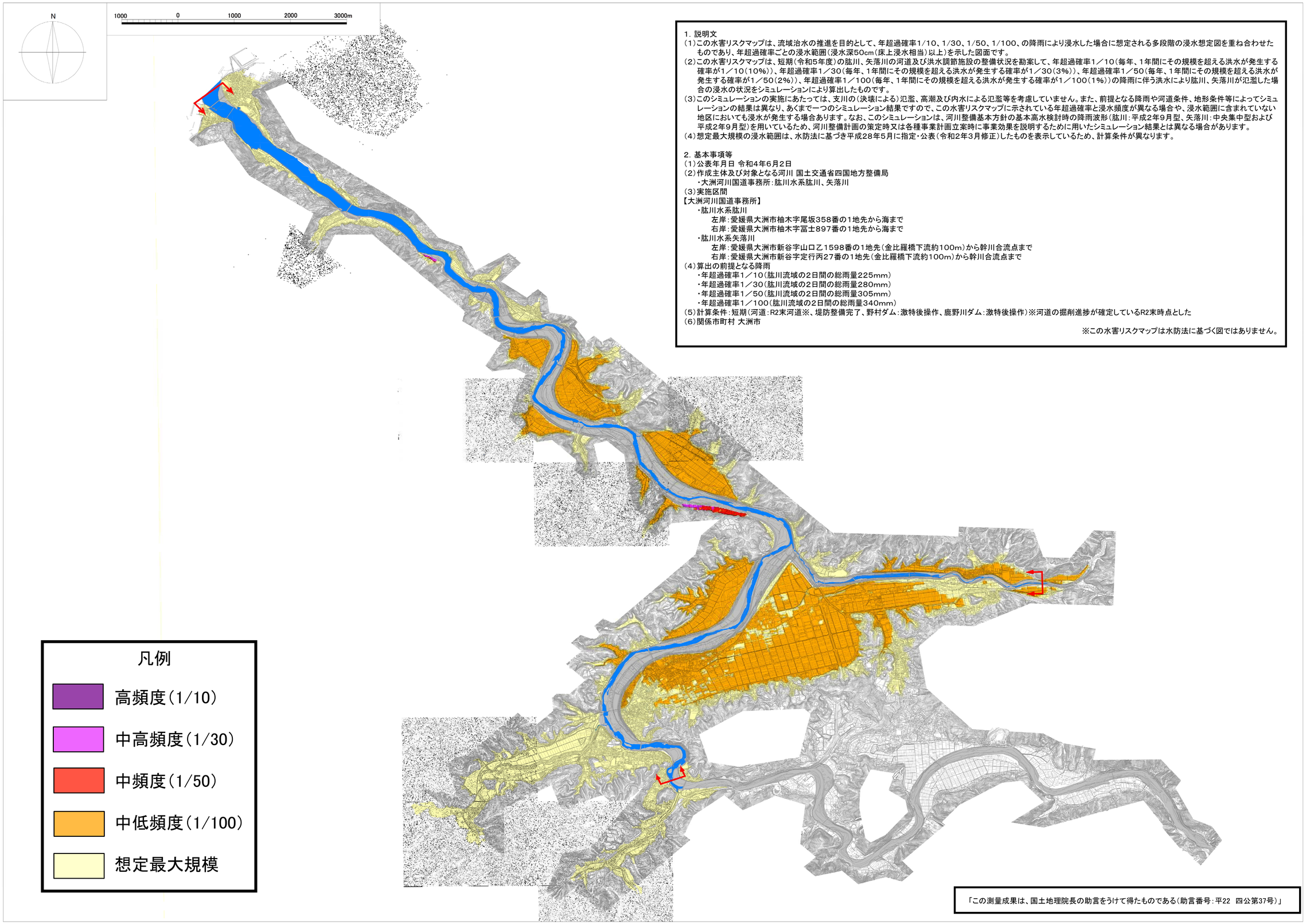

1．説明文
（1）この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深50cm（床上浸水相当）以上）を示した図面です。
（2）この水害リスクマップは、短期（令和5年度）の肱川、矢落川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1／10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／10（10%））、年超過確率1／30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／30（3%））、年超過確率1／50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／50（2%））、年超過確率1／100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／100（1%））の降雨に伴う洪水により肱川、矢落川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
（3）このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合あります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（肱川：平成2年9月型、矢落川：中央集中型および平成2年9月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
（4）想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成28年5月に指定・公表（令和2年3月修正）したものを表示しているため、計算条件が異なります。

2．基本事項等
（1）公表年月日 令和4年6月2日
（2）作成主体及び対象となる河川 国土交通省四国地方整備局
・大洲河川国道事務所：肱川水系肱川、矢落川
（3）実施区間
【大洲河川国道事務所】
・肱川水系肱川
左岸：愛媛県大洲市柚木字尾坂358番の1地先から海まで
右岸：愛媛県大洲市柚木字冨士897番の1地先から海まで
・肱川水系矢落川
左岸：愛媛県大洲市新谷字山口乙1598番の1地先（金比羅橋下流約100m）から幹川合流点まで
右岸：愛媛県大洲市新谷字定行丙27番の1地先（金比羅橋下流約100m）から幹川合流点まで
（4）算出の前提となる降雨
・年超過確率1／10（肱川流域の2日間の総雨量225mm）
・年超過確率1／30（肱川流域の2日間の総雨量280mm）
・年超過確率1／50（肱川流域の2日間の総雨量305mm）
・年超過確率1／100（肱川流域の2日間の総雨量340mm）
（5）計算条件：短期（河道：R2末河道※、堤防整備完了、野村ダム：激特後操作、鹿野川ダム：激特後操作）※河道の掘削進捗が確定しているR2末時点とした
（6）関係市町村 大洲市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号：平22　四公第37号）」